

こどもまんなか計画 市民コメント回答一覧

(1) 募集期間 令和6年12月6日(金)から令和7年1月6日(月)まで

(2) 集計表

応募総数3人 男2人 女1人 (意見数 16件)		
提出方法の内訳		年代別内訳
メール	3人	50代
提案箱	0人	60代
		80代

意見No.	ページ	市民コメント		回答		
		該当部分	意見・提案	回答(意見・提案に対する対応)	関係課	意見の対応
1	5	表の「国」の部分	計画の位置づけの国の部分は、もともになる法律が記載されているのではないのか。3ページにある「成育医療等基本方針に基づく計画策定指針」が入っていない。また「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」の変更になっているのなら、記載順も3ページにあわせたほうがよいのではないのか。	御指摘のとおり、図の中に「成育医療等基本方針に基づく計画策定指針」を追記します。また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」は「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」の旧称となるため、図からは削除します。	こども支援課	○
2	9	総人口・年齢3区分別人口の推計	0～14歳の人数と12ページの「こども(満18歳未満)の数の推計」の0～14歳の合計はなぜちがうのか	9頁における数値に一部誤りがあり、数値を修正します。	こども支援課	○
3	14	学習支援教室の利用者の状況	学習支援教室とはなにか。市民にとってはのびのび塾のほうが知名度があり、違いがわからない。	「学習支援教室」とは、学力向上とこどもの居場所づくりを目的に、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助世帯の公的援助世帯のこどもを対象としたもので、対象者に対して個別通知を行い、実施しています。また、「学力のびのび塾」は、基礎学力の定着などを目的に、小学4・5年生の児童を対象に実施しています。	こども支援課 社会教育課	●

意見 No.	ページ	市民コメント		回答		
		該当部分	意見・提案	回答（意見・提案に対する対応）	関係課	意見の対応
4	46		「⑩家族旅行（テーマパークに行くなどの日帰りも含む）ができなかった」が一番高い数値だが「⑤生活の見通しが立たなくて不安になった」の数値の高さも見逃せないのではないか	御指摘を踏まえ、2番目に高い数値の選択肢もコメントに掲載するとともに、P47一般調査においても、2番目に高い数値もコメントに掲載します。	こども支援課	○
5	65		対象者別にみると、小学生で「学校の先生」の割合が高くなっています。なぜ学校の先生の数値がとりあげられているのか。数値が高いだけなら家族・友人の方が高い。「学校の先生」の割合が高いのは小学生である。という表記なら理解できる。	調査対象者間の中で、特に差が大きいものを記載しています。本設問の場合は、「学校の先生」と回答した小学生が他の対象者よりも高かったためにコメントとして表記しましたが、わかりやすくなるようにコメントを以下のとおり修正いたします。 『小学生において「学校の先生」と回答した割合が、他の対象者よりも高くなっています。』	こども支援課	○
6	68		対象者別にみると、若者で「手紙（Eメール）」の割合が高くなっています。上段同様なぜ、手紙の数値なのか。そもそも「若者」は母数も少なく、年代も幅広い。この項目で取り上げるべき数値なのか。	調査対象者間の中で、特に差が大きいものを記載しています。本設問の場合は、「手紙（Eメール）」と回答した若者が他の対象者よりも高かったためにコメントとして表記しましたが、わかりやすくなるようにコメントを以下のとおり修正いたします。 『対象者別に見ると、若者において「手紙（Eメール）」と回答した割合が、他の対象者よりも高くなっています。』	こども支援課	○

意見 No.	ページ	市民コメント		回答		
		該当部分	意見・提案	回答（意見・提案に対する対応）	関係課	意見の対応
7	72	2 計画の視点	<p>2024年10月より児童手当の改正が行われたが、政府は年齢差等の対象を限定しながらも第3子以降を根拠無く多子として1人3万円に増額した。少母化が進む中、既に母親1人が最低5人程度は産まない人口増には繋がらないとするデータさえあるにも拘わらず、子供3人以上を多子とし2人以下の世帯との間で子供1人1人に大きく差別的な扱いとした。</p> <p>これは子供1人1人の「個人としての尊厳と権利の保障」の観点から明らかに反するものであり、一部専門家の指摘通り憲法25条（生存権）にも抵触するものと思料している。子供1人1人に掛かる費用は基本同額であり、児童手当と称するならば1人1万円等一律以外は絶対に有り得ない。</p> <p>既に3人以上子供がいてもこれ以上子供が増えない世帯へばら撒きをして人口は一切増えないことから、これは単なる傾斜的生活保護と解釈しているが、所得制限を撤廃した以上、生活保護と見るのも無理がある。何故、児童手当にも拘わらず能力以外に子供目線で1人1人が平等では無いのか。</p> <p>少子化対策に一切資源集中されていないこの制度設計の作成意義も含めて政府に回答を求めているが未だに私が理解出来るような明確な返答は無い。</p> <p>一体この制度で政府は何をしたいのか。不公平で意味不明瞭にも拘わらず、国民負担さえ発生させる。我が政府は国民の意見に耳を傾けることを忘れ、今や民主主義と法治国家であることを完全に放棄した独裁国家のようだ。</p>	<p>児童手当支給制度につきましては、国の制度設計に則り実施をしております。追加の支給につきましては、厳しい財政状況の中、現状では、市単独で実施することは困難でございます。</p>	こども支援課	●

意見 No.	ページ	市民コメント		回答		
		該当部分	意見・提案	回答（意見・提案に対する対応）	関係課	意見の対応
			<p>市長への提案としては、政府の制度が不公平で意味が不明瞭過ぎる為、子供1人1人の「個人としての尊厳と権利の保障」の観点から、児童手当を子供1人世帯及び2人世帯に限定して、内1人に対して3万円を支給するように差額の2万円を市で補助出来ないかの検討を強く願いたい。本来、私は減税派であるが、政府のばら撒きによる不公平を無くす為に市で差額補助することで、子供1人1人の格差は解消方向に進むと思料する。</p>			
8	74		「自信」では。	御指摘を踏まえ、「自信」に修正いたします。	こども支援課	○
9	80		<p>不安や生きづらさを抱えるこども・若者への支援として一番上に出す施策が婚活支援事業はどうか。もちろん重要施策であるし、何等かの順序にのっとって記載されているとは思いますが、このページを見たときに受ける印象はとてもよくない。婚活はこども支援課が管轄している事業ではあるが、この事業のなかなら学校支援課・政策企画課・こども支援課の順でこどもから若者にかかわる事業だと思う。</p>	<p>本計画について、第4章施策の展開につきましては、各施策の方向における取組を掲載しておりますが、本計画の策定主体であるこども健康部を筆頭に、本市における各部局の建制の順序により、各ページとも表記を統一していますことから、記載のままとさせていただきます。</p>	こども支援課	●

意見 No.	ページ	市民コメント		回答		
		該当部分	意見・提案	回答（意見・提案に対する対応）	関係課	意見の対応
10	80		スクールカウンセラーの配置はこの事業にははならないのか。	<p>本市の学校教育において、不安や生きづらさを抱えている児童・生徒の支援として、さわやか相談員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置も行っており、今後も支援が必要であると考えているため、記載する必要があると考えます。</p> <p>80ページ「(3)不安や生きづらさを抱えること も・若者への支援」の不登校解消事業の取組内容の「さわやか相談員の配置・活用」を「さわやか相談員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置・活用」に修正します。</p>	学校教育課	○
11	93	ボランティアの表記	「ボランティアとして協力・支援を行う保護者や」の方がわかりやすいし、埼玉県の記事に準じている。	御意見を参考に修正の必要があると考えます。「ボランティアとして保護者や」を「ボランティアとして協力・支援を行う保護者や」に修正します。	学校教育課	○
12	94	P T A 役員	なぜPTA会員ではなく役員限定なのか。また、現在PTAと名称をつけない学校が増えてきている中、PTAでなくては行けないのか。	<p>各学校における家庭教育学級開催の支援のために、開催の中心となる学校の代表者としてPTA役員等を対象に「親の学習講座」を体験いただいているので、PTA役員限定ということではありませんので、取組内容について、以下のとおり修正します。</p> <p>「各学校における家庭教育学級開催の支援として、埼玉県家庭教育アドバイザーと連携し、保護者を対象に、楽しく学べる参加型学習として、親の学習講座を実施します。」</p>	社会教育課	○

意見 No.	ページ	市民コメント		回答		
		該当部分	意見・提案	回答（意見・提案に対する対応）	関係課	意見の対応
13	104	ファミリーサポートセンター 実施個所数	1とあるが、これは事業所の数であり、一時預かりを行うのは、 各協力会員家庭なのでは。	P104図表中、協力会員の実績数及び見込みの 数を掲載いたします。	こども支援課	○
14	105	(12) 子育て援助活動支援事 業（ファミリー・サポート・ センター事業）	「主に、保育施設等（保育所・幼稚園・放課後児童クラブな ど）への送迎、」とあるのに量の見込みには幼児の量が含まれ ていない。	指標につきましては、国が示す「量の見込 み」の算出等の考え方に基づいて算出してお り、含まれておりません。	こども支援課	●
15	106 ～ 107	(14)～(16)	新しい事業であるが、実施あるいは管轄部署などはいっていな いと、実行責任の所在がわからない。	P95からP109に掲載される事業について、所 管課を掲載いたします。	こども支援課	○

意見 No.	ページ	市民コメント		回答		
		該当部分	意見・提案	回答（意見・提案に対する対応）	関係課	意見の対応
16			<p>坂戸市には令和2年現在約3,000人の外国人が住んでいるとされている。また、その数は増加していくと予想している。詳細についてはデータが見付からないので解からないが、日本人と外国人、或いは外国人同士の結婚によって子供がいる世帯もあると思われる。家庭環境によって子供の日本語能力や、それに伴う学習能力に差があると考えられるが、子供の発達に対し十分な支援をしていくことが将来の坂戸市の為にも重要なことだと考えられる。仮に放置されれば、日本社会に不適應な集団となり、予想外の問題が発生する可能性がある。素案には外国人に対する記述が見当たらない。</p> <p>出産から子供が高等学校を卒業するまでの各段階で支援に必要なことを挙げ盛り込む必要がある。素案には未だ具体的な記述がほとんどないので、「こども支援課」だけでなく、（市の）外国人相談窓口などから関係する情報を受け明文化する必要がある。</p>	<p>本市では、外国人住民に対し、市内のボランティア団体と協働で日本語教室を開催し、日本語や日本の文化、風習等を学ぶ機会を提供し、安心して暮らせるように支援しております。日本語を習得することは日本で暮らしていく上で、必要不可欠なものですので、引き続き市内ボランティア団体と協力し、日本語教室等を通じて、必要な支援を行ってまいります。</p> <p>P80に以下の取組を追加します。</p> <p>【取組名】 日本語教室の開催</p> <p>【取組内容】 外国人住民の日本語習得等を支援するため、日本語教室を開催し、日本語や日本の文化、風習等を学ぶ機会を提供します。</p> <p>【所管課】 市民生活課</p> <p>また、本市の学校教育において、学校生活の中で生活習慣や言語の指導が必要と思われる外国籍児童生徒等を対象に、日本語運用能力の向上と学校生活の適応を図るために講師を派遣し、指導に当たっております。</p> <p>これらのことから、本計画内に記載する必要があると考えます。</p> <p>80ページ「(3)不安や生きづらさを抱えるこども・若者への支援」の取組一覧の中に、新たに次の項目を追加します。</p> <p>【取組名】</p>	市民生活課 学校教育課	○

意見 No.	ページ	市民コメント		回答		
		該当部分	意見・提案	回答（意見・提案に対する対応）	関係課	意見の対応
				【取組名】 インターナショナルアシスト事業 【取組内容】 外国籍児童生徒等の生活適応を促進するとともに日本語指導を行い、日本語活用能力の向上を図ります。 【所管課】 学校教育課		